

通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)利用料

(1)介護保険一部負担金 (利用時間6時間以上7時間未満の場合) ※1単位=10.33円(負担額は負担割合に応じる)令和元年10月現

項目	通所リハビリテーション	予防通所リハビリテーション
要支援1	-	1721単位/月
要支援2	-	3634単位/月
要介護1	670単位/日	-
要介護2	801単位/日	-
要介護3	929単位/日	-
要介護4	1081単位/日	-
要介護5	1231単位/日	-
入浴介助加算	50単位/回	-
リハビリテーション提供体制加算	24単位/日	-
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	330単位/月	330単位/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	850単位/月(利用開始から6ヶ月)	-
	530単位/月(利用開始から6ヶ月以降)	-
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	1120単位/月(利用開始から6ヶ月)	-
	800単位/月(利用開始から6ヶ月以降)	-
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ	1220単位/月(利用開始から6ヶ月)	-
	900単位/月(利用開始から6ヶ月以降)	-
短期集中リハビリテーション実施加算	110単位/日(退院(所)日から3ヵ月)	-
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅰ	240単位/月(利用開始から3ヶ月)	-
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅱ	1920単位/月(利用開始から3ヶ月)	-
生活行為向上リハビリテーション加算Ⅰ	2000単位/月(利用開始から3ヵ月)	900単位/月(利用開始から3ヵ月)
生活行為向上リハビリテーション加算Ⅱ	1000単位/月(3ヵ月～6ヶ月)	450単位/月(3ヵ月～6ヶ月)
社会参加支援加算	12単位/日	-
栄養改善加算	150単位/回	150単位/月
栄養スクリーニング加算	5単位/回	5単位/回
口腔機能向上加算	150単位/回	150単位/月
若年性認知症利用者受入加算	60単位/日	240単位/月
重度療養管理加算(特定の要介護3・4・5の方)	100単位/日	-
送迎を行わない場合	▲47単位/片道	-
運動器機能向上加算	-	225単位/月
選択的サービス複数実施加算1	-	480単位/月
選択的サービス複数実施加算2	-	700単位/月
事業所評価加算	-	120単位/月
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	18単位/日	要支援1 72単位/月
		要支援2 144単位/月
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費×1000分の47(1ヶ月の単位合計に加算)	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費×1000分の20(1ヶ月の単位合計に加算)	

(2)保険外実費

項目	金額	備考
食費(昼)	670円/日	
日用品費	130円/日	
教養娯楽費	100円/日	

(3)その他利用料

項目	金額	備考
食費(朝)	420円/回	介護保険サービス計画以外での利用希望時
食費(昼)	670円/回	
食費(夕)	610円/回	
延長利用料金	500円/30分	サービス時間帯を超えての利用希望時
リハビリパンツ	200円/枚	
紙おむつ	180円/枚	
フラットタイプ	60円/枚	
パット	40円/枚	
岡崎市以外へ送迎	110円/km	
当日キャンセル料	670円/回	朝10時以降のキャンセルの場合